

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	1574	行政機関等の名称	監査委員	部局名	監査委員
個人情報ファイルの名称	包括外部監査人の選任ファイル				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	監査委員事務局				
個人情報ファイルの利用目的	包括外部監査契約に基づく監査の実施に当たり、監査人を選任するために利用する。(地方自治法施行令第174条の49の25、地方自治法施行規則第17条の8)				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1氏名、2性別、3年齢・生年月日、4住所・電話番号、5職場名・職場住所、6役職、7職業・職歴、8学業・学歴、9資格、10賞罰、11専門分野、12主な業績等				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	包括外部監査人				
個人情報の収集方法	本人からの提出				
記録情報の経常的提供先	—				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	監査委員事務局			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☒ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☒ 有 ☐ 無				
備考	閲覧制度有「新潟県外部監査契約を締結しようとする相手方の資格を証する書面等の閲覧に関する規則(平成11年3月31日新潟県規則第38号)」				

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	1575	行政機関等の名称	監査委員	部局名	監査委員
個人情報ファイルの名称	住民監査請求ファイル				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	監査委員事務局				
個人情報ファイルの利用目的	住民からの監査請求に基づき監査を実施するため(地方自治法第242条)				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1氏名、2住所・電話番号、3経歴又は社会的活動に関する記載項目、4要配慮個人情報に関する記載項目、5家庭の状況に関する記載項目、6財産の状況に関する記載項目				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☒ 含む ☐ 含まない				
記録範囲	新潟県職員措置請求書を提出した者(請求人)、請求の対象となった職員、証拠書類等監査関連文書に記載された者、報道関係者を含む陳述の傍聴人、陳述の立会人				
個人情報の収集方法	本人からの提出、監査対象所属からの提供、市町村等への公用請求				
記録情報の経常的提供先	—				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	監査委員事務局			
	所在地	新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—				
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☒ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☒ 有 ☐ 無				
備考	・「記録項目」欄のうち、3～6は事例により記載するもの。・要配慮個人情報については、請求者の自由な意思により、主張、信条等に関する個人情報が提供され、実施機関として収集することになる可能性があるもの。				

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	1576	行政機関等の名称	監査委員	部局名	監査委員
個人情報ファイルの名称	事務監査請求ファイル				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	監査委員事務局				
個人情報ファイルの利用目的	直接請求に基づき監査を実施するため(地方自治法第75条)				
記録項目	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☒ 含む ☐ 含まない				
記録範囲	事務監査請求書を提出した者(請求人)、署名簿に記載された者、請求対象所属の職員、監査関連文書に記載された者				
個人情報の収集方法	本人からの提出、監査対象所属からの提供、市町村等への公用請求				
記録情報の経常的提供先	—				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	監査委員事務局			
	所在地	新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—				
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☒ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☐ 無				
備考	・「記録項目」欄のうち、3～6は事例により記載するもの。・要配慮個人情報については、請求者の自由な意思により、主張、信条等に関する個人情報が提供され、実施機関として収集することになる可能性があるもの。				